

## ■多世代まちづくり意見交換会を開催します！



各世代が一堂に会し、市政運営やまちづくりについて市長と話し合う、意見交換会を開催します。昨年までは、子育て世代・若者世代など、世代別に実施し、それぞれの課題をお伺いしてきました。今年は、それぞれの世代が感じる課題等を共有・理解し、意見を交換しながら、よりよい市政の方向性を導き出していきます。

市内在住・在勤・在学の方、どなたでもご参加いただけます。ぜひ、ご来場いただき、ご意見をお聞かせください。

日時 第1回 10月12日(土) 13時30分～ 西方総合文化体育館  
第2回 11月16日(土) 10時～ 岩舟文化会館

問合せ シティプロモーション課 ☎(21) 2317

## ■東京圏から移住し就業・起業した皆さんを応援します

東京圏からの移住・定住の促進と、市内中小企業等の人手不足の解消を図るため、「移住支援補助金」により、移住した方を応援します。

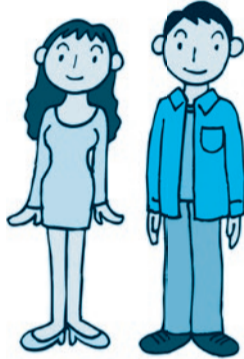
対象 次の要件を全て満たす方

- ・東京23区に直近5年以上在住 または 東京圏【東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県（一部対象外区域あり）】に直近5年以上在住し東京23区に通勤していた方で、平成31年4月23日以降に栃木市に移住した方
- ・栃木県が実施する「企業情報掲載サイト」に求人情報を掲載した中小企業等に就業した方 または 市内で起業した方で一定の要件を満たす方

※詳細な条件については、市ホームページまたは問合せ先へ。

補助金額 世帯で移住の場合100万円 単身で移住の場合60万円

問合せ 商工振興課 ☎(21) 2371



## ■新斎場の整備手法を決定しました

市の斎場再整備事業は、平成31年2月に岩舟地域の「南部清掃工場跡」を新斎場の建設地とする都市計画の決定がなされました。

今後の施設の建設・運営については、従来の行政が建設・運営を行う手法にかわり、民間の資金等を活用したPFI手法により実施していくことを決定しました。これにより、民間事業者が持つ斎場に関する技術や知識等が活用されることで、サービス水準の向上やコストの削減を図ってまいります。

また、事業手法の決定と現在の進捗状況等を踏まえ、整備スケジュールの見直しを行いました。新斎場の供用開始は、令和5年10月の予定です。

今後も斎場再整備事業につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 斎場整備室 ☎(21) 2428

## ■市政トピックス Hearts of TOCHIGI

### ■栃木が生んだ偉人 小平浪平氏（株式会社日立製作所創業者） 同氏の功績の顕彰事業を推進しています

小平浪平氏（明治7年～昭和26年）は、明治7年に現在の栃木市都賀町合戦場に生まれました。東京帝国大学を卒業後、明治43年に日立製作所を創業。国産初のモーターを製作するなど、近代日本の産業の発展に大きく貢献をした、日本を代表する実業家です。

同氏については、平成29年に栃木商工会議所を中心とした「小平浪平翁記念会」が発足するなど、顕彰の機運が高まっています。平成30年、同氏の生家が市に寄贈されたことを契機に、栃木市も同氏の顕彰を推進しています。また、本年7月1日には、大川市長が、株式会社日立製作所の東原敏昭代表取締役、並びに庄山悦彦名誉相談役を訪問し、同氏の顕彰事業での連携について、意見交換を行いました。



市内都賀地域に残る小平浪平氏の生家

現在、市では、同氏の顕彰事業のための「栃木市小平浪平顕彰基金」を設置し、ふるさと納税制度（※）に「小平浪平顕彰事業コース」を設定して、全国から寄附金を募っています。また、生家については、同氏の「ものづくりの精神」や「開拓者精神」、「社会貢献の理念」などを後世に継承するための「聖地」として保存していくとともに、利活用方法を検討していきます。

※ふるさと納税における返礼品につきましては、制度上市外の方に限らせていただきます。ただし、市民の方につきましても税額控除の対象にはなりません。

## ■栃木市 高齢者向け料理レシピコンテスト

高齢者が住み慣れた場所で、いつまでも元気に暮らせるためには「食べること」が非常に大切です。その一方で、「何を食べればいいのか」「どんな料理を作ればいいのか」と、困っている高齢者や介護する方も少なからずいます。

そこで、ご家庭やお店、職場等で作っている、皆さんの自慢の「高齢者も食べられる料理」を大募集！地域の皆さんに皆さんのレシピを広めてみませんか？ステキな料理、お待ちしております。



応募部門と対象

- ①「おうちの味部門」県内在住・在勤・在学である個人の方
- ②「プロの技部門」県内に店舗や事業所のある料理店や介護施設等

募集要項

料理1皿（複数応募可）。箸やスプーンで容易に切れ、呑み込みが容易であるもの。また、1時間以内、1人あたり材料費500円以内で調理できるもの。

応募方法 11月20日(水)までに、所定の応募用紙に必要事項を記載し、完成写真を貼って問合せ先へ。

賞品

専門家などによる審査のうえ、各部門最優秀賞1名、優秀賞2名に賞品を贈呈。また、応募いただいたレシピは、今後市の発行物に掲載することがあります。

問合せ 地域包括ケア推進課 ☎(21) 2249

## ■幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が10月から無料に

幼児教育・保育の無償化により保護者負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、全国一斉にスタートします。

対象者

- ①3～5歳児クラスの子どもたち
- ②0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたち
- ③市の「保育の必要性の認定」を受けた認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などを利用する子どもたち（上限額あり）
- ④児童発達支援等を利用する3歳（満3歳になって初めての4月1日）から5歳までの障がいのある子どもたち

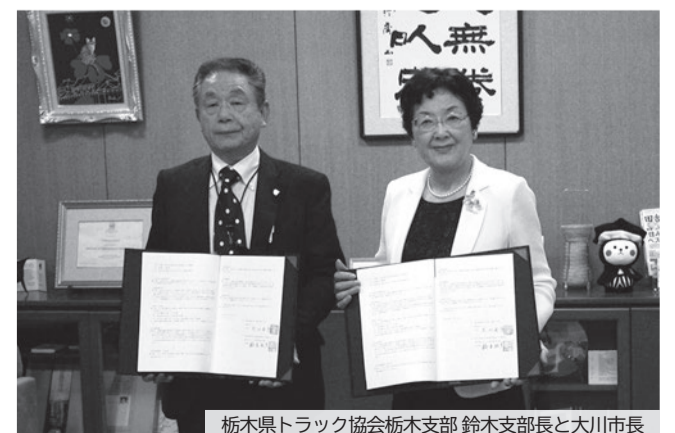
問合せ ①～③ 保育課 ☎(21) 2231  
④ 障がい福祉課 ☎(21) 2205

### ■災害時の物資の緊急輸送のための協定を締結しました

栃木県トラック協会栃木支部様と栃木市で「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定」を締結し、7月12日、市役所にて締結式を行いました。

この協定により、災害時または災害発生のおそれがある時に、栃木県トラック協会栃木支部様より、栃木市内の運送業者から輸送車両や人員を市に優先的に提供していただけることとなります。

これにより、物資等の輸送業務の円滑な運営が可能となり、迅速な災害復旧につながることを期待されます。



栃木県トラック協会栃木支部 鈴木支部長と大川市長